

ETCカードについて

ETCカードは、ETCシステムに対応した国内の有料道路等で利用できるカードです。

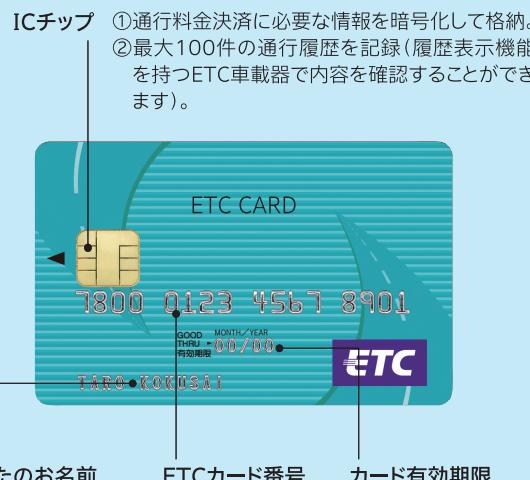
ETCカードのICチップには、通行料金決済に必要な情報が暗号化して格納されています。この情報を車両に搭載したETC車載器と料金所に設置した道路側アンテナとの間で無線通信することで、通行料金支払いが実現します。また、ICチップには、最大100件の通行履歴(ご利用日・ご利用区間・ご利用料金等)が記録され、履歴表示機能を持つETC車載器で内容を確認することができます。

【注意】

- 道事業者の発行する利用証明書が必要な場合は、ETC利用照会サービス(<https://www.etc-meisai.jp/>)をご利用ください。
- ETCカードは、ETCシステムに対応していない有料道路および通常のショッピングなどではご利用になれません。
- 旧カードのICチップに残っているデータについては暗号化により第三者には解読できないようになっていますが、正面でもハサミで切って破棄してください。
- ETCカードに暗証番号の設定はございません。

ETCカード説明

※一部デザインの異なるカードがあります。



ETC車載器

ETCをご利用になるためには、別途ETC車載器が必要です。ETC車載器は、車両に取り付けて道路側のアンテナとの間で通行料金の決済に必要な情報を無線通信する装置です。カーディーラーやカー用品店等でご購入の上、所定の取り付け・セットアップ作業(車両情報の登録)を受けてからご利用ください。



ご注意

ご利用の前に必ずご一読ください。

【ETCカードの有効期限をご確認ください。】

●ETCカードには有効期限があります。有効期限はカードの表面に表示されていますので、ご利用になる前にご確認ください。有効期限が過ぎている場合は、ETCゲートが開きませんのでご注意ください。

【ETCカードを車内に放置しないでください。】

●盗難や変形の原因となりますので、車を離れる際には、カードを車内に放置せず、必ず携帯してください。
●万一盗難にあった場合は、ただちに下記VJ紛失・盗難受付デスクまでご連絡ください。

【ETCカードを高温の場所に置かないでください。】

●ETCカードを直射日光が当たる場所、閉めきった車内、暖房器具の近くなど、温度が高くなる場所に置かないでください。故障・誤作動・記憶内容の消失の原因となります。

【ETCカードのお取扱いについて。】

●ETCカードを車載器に出し入れする際は、ていねいに行ってください。無理な力を加えると変形や磨耗を起こし、故障・誤作動・記憶内容の消失の原因となります。

【運転中はETC車載器を操作しないでください。】

●安全走行のためETC車載器へのETCカードの差し込み・取り出しへは、必ず停車中に行ってください。
●ETC車線通過中にカードを抜き取らないでください。ICチップに不具合が生じ、利用できなくなる可能性があります。

【不正通行には罰則があります。】

●各道事業者が定めた通行方法に違反した運転者は、道路整備特別措置法第59条の規定により、30万円以下の罰金に処せられます。また、通行料金の一部もしくはすべてを不法に免れる不正通行があった場合に、不法に免れた通行料金に割増金(免れた金額の2倍)を加えた金額を請求します。

【その他】

- 以下のような場合は、料金所で一旦停車し、係員へ手続きをご依頼ください。
 - ・出口の料金所にETC表示がなかった場合
 - ・入口で通行券を受け取った場合
 - ・道路事業者の発行する利用証明書が必要な場合
- 通行料金の障害者割引適用方法につきましては、市町村の福祉事務所等および道事業者まで直接お問い合わせください。
- ETC車載器のご利用方法については、ご利用のETC車載器の「取扱説明書」をご覧ください。

紛失・盗難時には 弊社まで至急お電話でお知らせください。

ただし、弊社休業日および営業時間外は下記の「VJ紛失・盗難受付デスク」までご連絡ください。

1.すぐに「VJ紛失・盗難受付デスク」へご連絡ください。

0120-919-456 (24時間・年中無休)
東京 03(6627)4057 大阪 06(6445)3530 [※ご連絡後、カードが見つかった場合もご一報ください。]

2.同時に最寄りの警察(交番)にもお届けください。

3.約2週間で新しいカードを発行します。

「会員保障制度」で、万一の場合も安心。紛失や盗難によりETCカードを他人に不正利用され損害が生じても、特別なケース以外は紛失・盗難の届出日の60日前から、弊社がその損害を補償します。詳しくはETCカード特約をご覧ください。

*カードをETC車載器に差し込んだままにしたり、自動車内に置いたままにして盗難に遭った場合など、会員保障制度による補償の対象とならない場合があります。

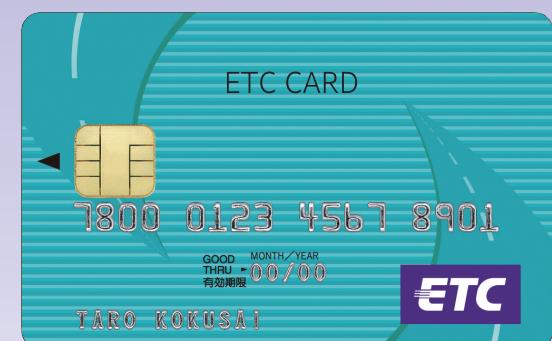

VJA グループ
 Founding Visa Member

ETCカードに関するお問合せは弊社まで(カード裏面記載のカード発行会社まで)



ETCカード

ご利用のしおり



ETCカードのご利用方法、お支払い方法をご案内いたします。
ETCカードをご利用の前に、必ずご一読ください。

※ETCシステムのご利用方法の詳細については、有料道路事業者の定める「ETCシステム利用規程」をご覧ください。


VJA グループ
 Founding Visa Member

ご利用方法

入口、出口共にETCが設置されている場合、以下のご利用方法となります。

※詳しくは、有料道路事業者の定めるETCシステム利用規程をご覧ください。

入口で

あらかじめETC車載器にETCカードが正しく挿入されていることをご確認ください。

車線案内にしたがい、ETCが設置されている車線

(ETC専用 ETC一般 ETCサポートの表示がある車線)に時速20km以下で進入してください。

※ETC車線では、閉閉バーが開かないことがあります。閉閉バーが開くまでは、いつでも安全に停止できるよう徐行してください。

機器が正常に作動すると、車線脇の表示器に通過(「↑」等)のサインが表示され、閉閉バーが開きます。

出口で

必ず、入口通過時にETC車載器に挿入されていたETCカードをご利用ください。

車線案内にしたがい、ETCが設置されている車線

(ETC専用 ETC一般 ETCサポートの表示がある車線)に時速20km以下で進入してください。

※ETC車線では、閉閉バーが開かないことがあります。閉閉バーが開くまでは、いつでも安全に停止できるよう徐行してください。

機器が正常に作動すると、車線脇の表示器に「通行料金」と通過(「↑」等)のサインが表示され、閉閉バーが開きます。

ETCシステムに関するお問い合わせ先

■東日本高速道路株式会社

NEXCO東日本お客様センター

0570-024-024

または 03-5308-2424
受付時間／24時間(年中無休)

<https://www.e-nexco.co.jp/>

■中日本高速道路株式会社

NEXCO中日本お客様センター

0120-922-229

(フリーダイヤルご利用できない方 052-223-0333)
受付時間／24時間(年中無休)

<https://www.c-nexco.co.jp/>

■西日本高速道路株式会社

NEXCO西日本お客様センター

0120-924-863

(フリーダイヤルご利用できない方 06-6876-9031)
受付時間／24時間(年中無休)

<https://www.w-nexco.co.jp/>

■名古屋高速道路公社

名古屋高速お客様センター

052-919-3200

受付時間／9:00～19:00(年末年始12/29～1/3を除く)

<https://www.nagoya-expressway.or.jp/>

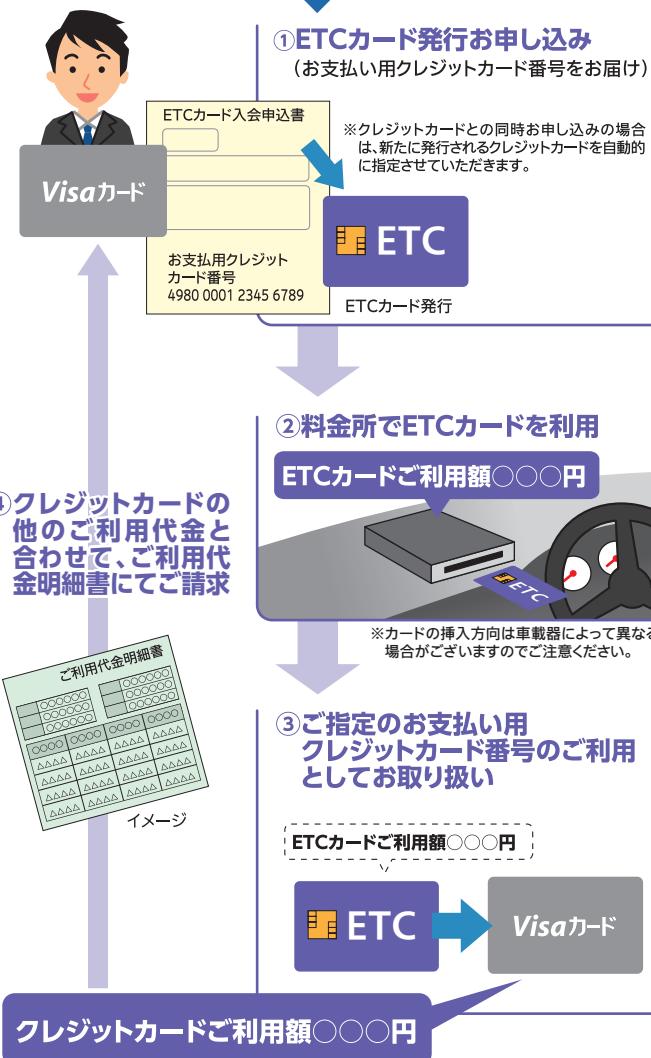
※電話番号はお間違いのないようおかけください。

お支払い方法

ETCカードのご利用代金は、お申し込み時にあらかじめご指定いただいたクレジットカードのご利用代金と合わせてお支払いいただきます。

ETCカードを有料道路の通行料金支払いにご利用いただくと、その代金はETCカード発行申込時にあらかじめご指定いただいたクレジットカードのご利用代金としてお支払いいただきます。

お申し込みからお支払いまでの流れ



利用実績に応じておトク! ETCユーザー限定サービス 「ETCマイレージサービス」

事前に「ETCマイレージサービス」に登録されたETCカードによるお支払いに応じて「ETCマイレージサービス」のポイントが貯まります。
貯まったポイントは還元額(無料通行分)に交換できます。
※ETCマイレージサービスは、別途お申し込みが必要です。

ETCマイレージサービスご利用手順

- まずは、インターネットによりお申し込みいただきます。
※登録完了後、マイレージIDが発行されます。
- ETCカードでのお支払額に応じて、ご利用の翌月20日にポイントが付きます。
※還元額(無料通行分)からのお支払いにはポイントが付いません。
- ETCカードごとに貯めたポイントは、インターネットまたは電話で、還元額(無料通行分)に交換することができます。
※複数カード間でのポイント合算はできません。※ポイントの有効期間(還元額に交換できる期間)はポイントが付いた年度(4月～翌3月)の翌年度末までとなります。
- 還元額(無料通行分)は、ポイント交換後に通行された際の通行料金のお支払いにご利用いただけます。

■ポイント交換単位・還元額(無料通行分)の例

NEXCO東日本／中日本／西日本、本州四国連絡高速道路
株式会社、宮城県道路公社が管理する道路の場合

- 高速道路の1回のご利用ごとに10円につき1ポイント

ポイント交換単位	還元額(無料通行分)
1,000ポイント	500円分
3,000ポイント	2,500円分
5,000ポイント	5,000円分

ご注意事項

- ※登録料、年会費は不要です。
- ※ご登録にはETCカードとセットアップされたETC車載器が必要です。
- ※福岡北九州高速道路公社・愛知県道路公社・神戸市道路公社・広島高速道路公社は、ポイント付与基準・交換単位が異なります。
- （名古屋高速道路公社におけるポイント付与は2021年4月30日の走行分をもって終了いたしました。）
- ※首都高速道路・阪神高速道路では本サービスご利用いただけません。
- ※平日朝夕割引ご利用には、ETCマイレージサービスへの事前登録が必要です。
- ※2023年10月時点のポイント交換単位還元額(無料通行分)となります。
- ※各会社・公社のポイントは別々に貯め、合算できません。ただし、NEXCO東日本／中日本／西日本と宮城県道路公社のポイントは合算されます。

ETCマイレージサービスに関するお問い合わせ

ETCマイレージ
サービス事務局 **0570-010125**
携帯電話、PHS、IP電話などでのご利用 045-477-3793
受付時間／平日・土日祝日 9:00～18:00
ホームページ <https://www.smile-etc.jp/>